

令和 8 年度 中讃広域行政事務組合職員採用試験案内

(消 防 職 員)

令和 8 年 10 月 20 日
中讃広域行政事務組合

【 受 付 期 間 】 令和 8 年 10 月 26 日(月)～11 月 8 日(日)

1 職種・採用予定人員・受験資格等

職 種	採用予定 人 員	受 験 資 格 等	
消 防	5 名程度	学校教育法による高等学校以上を卒業した人若しくは令和 9 年 3 月末日までに卒業する見込みの人又は同等の資格があると認める人で、平成 9 年 4 月 2 日以後に生まれた人	以下の条件を全て満たす人 1 原則として、丸亀市・善通寺市・多度津町(島しょ部を除く)に居住できる人 2 準中型自動車(車両総重量 3.5 トン以上 7.5 トン未満)を運転できる免許(オートマチック車限定不可)を取得している人又は令和 10 年 3 月 31 日までに取得する見込みの人 3 次の身体条件を満たす人 ①視力(矯正視力を含む。)が両眼で 0.7 以上、かつ、一眼でそれぞれ 0.3 以上であること。 ②言語が明瞭で、十分発声のできること。 ③聴力が左右正常であること。
消 防 (救急救命士)	2 名程度		上記の条件を全て満たす人で、救急救命士の資格を持つ人又は令和 9 年 3 月末日までに同資格を取得できる見込みの人

<受験資格等>

次のいずれかの条件に該当する場合は、受験できません。

- (1) 日本国籍を有しない者
- (2) 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- (3) 中讃広域行政事務組合職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から 2 年を経過しない者
- (4) 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

2 試験の方法、日時、会場等

(1) 試験の方法、日時、会場

区 分	試 験 日 時	会 場
第 1 次試験	令和 8 年 11 月 14 日(土)から令和 8 年 11 月 29 日(日)までの 1 日で受験生が選択する日時	テストセンター方式で実施 ※ 詳細は後述のとおり
第 2 次試験	令和 8 年 12 月下旬の予定ですが、詳細 は第 1 次試験合格者に別途通知します。	

○テストセンター方式とは

・令和 8 年 11 月 14 日(土)から 11 月 29 日(日)までの間で、受験者が受けやすい日時及び会場を予約し、それぞれの会場においてコンピュータを使い受験する方法です。

※ 会場は全国 47 都道府県に約 300 か所あります。

香川県内の会場:「高松テストセンター」

全国の試験会場は、次の URL(<https://cbt-s.com/examinee/testcenter/?type=cbt>)をご確認ください。

※ テストセンターへの直接の問い合わせはできません。

※ テストセンターでの受験時におけるトラブルについては、一切責任を負いません。

3 受験申込手続及び受付期間等

受験申込は原則として、インターネットで受け付けます。スマートフォンから申し込む場合は、右の二次元コードから申込画面にアクセスできます。インターネットにより申し込むことができない特段の事情がある場合は、11 月 2 日(月)までに中讃広域行政事務組合総務課までお問い合わせください。



(1) 申込手続

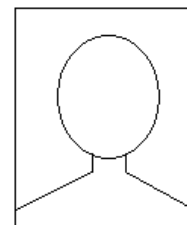
中讃広域行政事務組合のホームページの「令和 8 年度職員採用試験の実施について」(<https://www.chusan.or.jp/news/entry-3791.html>)にアクセスし、ページ内の《受験申込》をクリックし、申込みを行ってください。

(2) 顔写真について

申込みの際に添付いただく顔写真のデータは、本人確認のために使用する重要なものです。以下の項目を十分に確認の上、添付してください。

- ☐ 本人のみ上半身が撮影されたもの
- ☐ 最近 3 か月以内に撮影されたもの
- ☐ 無帽で正面を向き、無背景で影がないもの
- ☐ ファイル形式は jpg、jpeg、png のいずれか

〈見本〉



(3) 受付期間

令和 8 年 10 月 26 日(月)の午前 8 時 30 分から令和 8 年 11 月 8 日(日)午後 11 時 59 分までに到達したものを受け付けます。(受付期間中は 24 時間申込みを受け付けますが、保守点検作業等のためシステムを停止する場合があるほか、受付期間終了の直前はシステムが混み合う可能性があるため、余裕を持って申し込んでください。なお、使用される機器や通信回線上の障害等によるトラブルについては一切責任を負いません)

4 試験の方法・内容

試験は、次の第1次、第2次試験とし、第2次試験は第1次試験の合格者のみについて行います。

(1) 第1次試験

科 目	内 容
教養試験	文章読解能力、論理的思考能力、数的能力
事務能力検査	公務員として必要な事務能力についての検査

※第1次試験の合格者に対し、パーソナリティ検査(公務員として必要な素質、適性についての検査)を行います。詳細については第1次試験合格者にお知らせしますので、必ず検査を受けてください。

(2) 第2次試験

科 目	内 容
口述試験	主として人物、職務適性、対人関係能力等について評価します。
体力測定	職務遂行上必要な体力の測定
作文試験	公務員として必要な文章による表現力、構成力について単一テーマによる作文

※第2次試験受験者には、職務遂行に必要な健康状態を確認するため健康調査を実施します。受験者は、医療機関で健康診断を受診し、中讃広域行政事務組合指定の健康診断書を提出していただきます。なお、提出方法等の詳細については1次試験の合格者に対し、別途通知いたします。

5 テストセンターの受験手続

手順1：受験案内受信用のメールアドレスを準備する。

◆受験申込時に入力したメールアドレス宛てに、テストセンター受験案内を送信します。申込時には、正確にメールアドレスを入力してください。

◆以下のメールアドレス(ドメイン)が受信可能となるようフィルタリング解除を行ってください。

メールアドレス指定の場合	ドメイン指定の場合	用 途
help@cbt-s.com	cbt-s.com	予約完了メールなどの差出人
renraku@cbt-s.com		受験予約メールの差出人

◆11月12日(木)までに案内メールが届かない場合は、中讃広域行政事務組合 総務課

(Tel 0877-58-5461)へお問い合わせください。

手順2：受験案内メール受信後、受験予約をする。

◆ログインID、パスワード及び予約用専用サイトのアドレスを電子メールにて通知します。

予約専用サイトにて受験日時・会場を予約してください。

◆受験予約完了後、受験予約完了の電子メールが配信されます。

※一度行った受験予約は選択した受験日の前日午後2時まで変更することができますが、それ以降の変更はできません。また、予約した受験日に受験できない場合は欠席となり、それ以降の受験の再予約はできませんので、ご注意ください。

※申込者数の状況によっては、希望する日や会場で受験できない場合がありますので、受験案内メールの受信確認後、速やかにテストセンターの受験予約を行ってください。

手順3：予約した日時・場所にて受験する。

◆予約完了メールに記載の注意事項等をよく読んで、予約した日時・会場にて受験してください。

◆テストセンター会場にて本人確認のため、原則顔写真付きの身分証明書(運転免許証・マイナンバーカード・高校生の場合は顔写真付の学生証等)を提示する必要があります。

6 採用等

- (1) この試験の合格者は、採用候補者名簿に登録し、その中から令和9年4月1日以降、成績順に採用する予定です。ただし、卒業見込みの者が令和9年3月末日までに卒業できなかった場合、又は採用までに必要な資格等を取得できなかった場合など、必要な受験資格を満たさなかった場合には、この試験に合格しても採用される資格を失います。

なお、採用候補者名簿の有効期限は、令和10年4月1日までとなります。

- (2) 地方公務員法第22条の規定により、採用の日から原則として、6か月の期間は条件付採用期間とし、その間の勤務成績が良好な場合に正式採用となります。

7 給与等

- (1) 初任給は、職務経験その他を考慮のうえ決定されます。このほかに期末手当および勤勉手当が支給され、また、支給要件に該当する者には、住居手当、通勤手当、扶養手当等も支給されます。

＜参考：募集日現在＞

職 種	初 任 給	備 考
消防(大学卒)	242,000	経験年数等により初任給の調整を行います。
消防(短大卒)	228,800	
消防(高校卒)	213,100	

- (2) 消防署等への配属後、職務の性質上、土曜日、日曜日、祝日等を含む交替制勤務(24時間勤務等)に従事することとなります。なお、配属先により日勤勤務となる場合があります。

8 その他

- (1) 受験に要する旅費等の経費は、全て受験者の負担とします。
- (2) 提出された書類は、合格、不合格にかかわらず返還いたしません。
- (3) 採用後は、災害等への迅速な対応を確保するため、原則として丸亀市、善通寺市又は多度津町内(島しょ部を除く。)に居住することが求められます。また、職務遂行上必要となる中型自動車運転免許及び大型自動車運転免許の取得に努めていただきます。
- (4) 必要に応じて、受験資格の有無、受験申込申請の記載内容について、証明書などで確認します。
- 受験資格が無いことや、学歴・職歴詐称など受験の申込申請の内容が正しくないことが判明した場合には、採用候補者名簿から削除します。また、採用後に受験資格がないことや申込申請の記載事項が正しくないことが判明した場合は、採用を取り消します。

9 参 考

【中讃広域行政事務組合の組織概要】

香川県丸亀市、善通寺市、琴平町、多度津町、まんのう町の2市3町が特別地方公共団体(一部事務組合)として設立し、情報処理、環境衛生、滞納整理等の事務を執行しています。

また、令和9年4月1日からは、丸亀市消防本部、善通寺市消防本部及び多度津町消防本部の消防

行政が広域化され、中讃広域行政事務組合において「中讃広域消防局」として一体的に運営されます。

(1) 組合全体の令和8年度の予算規模 約 56 億円

(2) 組合の構成

- ・管理者 丸亀市長
- ・組合議会の議員 18 人
- ・令和8年度当初の職員数 73 人(組合で地方公務員として採用した職員と市町からの派遣職員等

(3) 採用試験に関する情報

採用試験に関する情報は、中讃広域行政事務組合ホームページに掲載します。詳細については、ホームページ(<https://www.chusan.or.jp>)をご確認ください。

(4) 消防広域化及び消防業務に関する情報

消防広域化の概要、協議経過及び組織体制等については、「丸亀市・善通寺市・多度津町消防広域化協議会」のホームページ(<https://www.city.marugame.lg.jp/site/syoubou/>)をご確認ください。

また、消防業務の内容、消防車両及び災害活動等については、次の各消防本部ホームページをご確認ください。

- ・丸亀市消防本部(<https://www.city.marugame.lg.jp/site/marusho/>)
- ・善通寺市消防本部(<https://www.city.zentsuji.kagawa.jp/soshiki/30/>)
- ・多度津町消防本部(<https://www.town.tadotsu.kagawa.jp/soshikikarasagasu/shobohombu/index.html>)

《問合せ先》 中讃広域行政事務組合 総務課
〒764-0021 香川県仲多度郡多度津町堀江五丁目 11 番地
電話 0877-58-5461
E-mail: jinji@chusan.or.jp